

## Ⅱ 平成 29 年度 公共下水道事業特別会計経営健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この経営健全化の審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

#### 記

比 率 名	平成 29 年度	経営健全化基準	備 考
資金不足比率	—	20.0	

(注) 上記表中の「—」は資金不足額がないことを示しています。

#### (2) 個別意見

平成 29 年度の実質収支額が黒字のため、資金不足比率は発生せず、良好な状態にあると認められます。

#### (3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にありません。

### Ⅲ 平成 29 年度 ブドウ・ブドウ酒事業会計経営健全化審査意見書

#### 1 審査の概要

この経営健全化の審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

#### 2 審査の結果

##### (1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

#### 記

比 率 名	平成 29 年度	経営健全化基準	備 考
資金不足比率	—	20.0	

(注) 上記表中の「—」は資金不足額がないことを示しています。

##### (2) 個別意見

平成 29 年度は資金不足を生じていないため、算出されていません。

##### (3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にありません。

## IV 平成 29 年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この経営健全化の審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

#### 記

比 率 名	平成 29 年度	経営健全化基準	備 考
資金不足比率	—	20.0	

(注) 上記表中の「—」は資金不足額がないことを示しています。

#### (2) 個別意見

平成 29 年度は資金不足を生じていないため、算出されていません。

#### (3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にありません。

## V 平成 29 年度 病院事業会計経営健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この経営健全化の審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

#### 記

比 率 名	平成 29 年度	経営健全化基準	備 考
資金不足比率	—	20.0	

(注) 上記表中の「—」は資金不足額がないことを示しています。

#### (2) 個別意見

平成 29 年度は資金不足を生じていないため、算出されていません。

#### (3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にありません。